

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和6年11月1日

11月は「過労死等防止啓発月間」

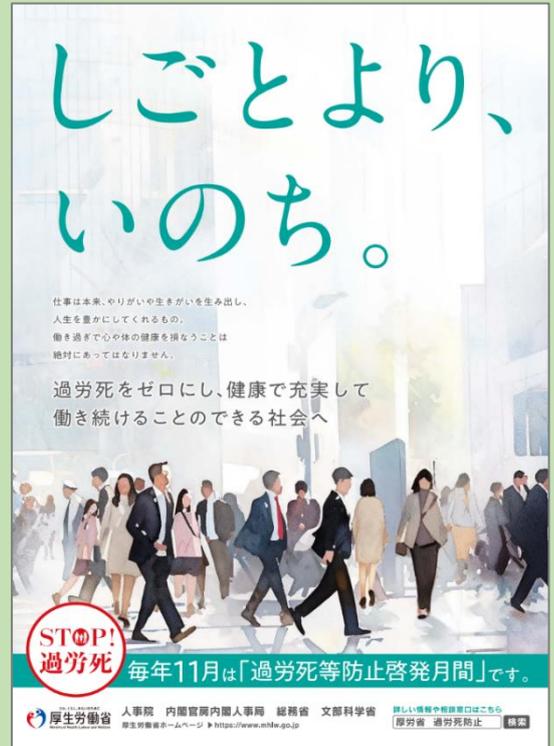
過労死等に係る労災認定件数は引き続き高水準で推移しています。

令和5年度の過労・ストレスによる健康障害に係る労災認定件数は、以下のとおりです。

脳・心臓疾患 (過労死等)	全産業	216件(内死亡58件)
	建設業	23件(内死亡8件)
精神障害	全産業	883件(内自殺79件)
	建設業	82件(内自殺12件)

厚生労働省では、この啓発月間に、過重労働防止キャンペーンを実施し、各種啓発活動のほか、長時間労働が疑われる企業に対して、重点的な監督指導を行うとしています。

会員各社におかれましては、「働き方改革」を推進し、長時間労働の防止、ハラスメント防止等職場の環境改善に一層のお取り組みをお願いします。



労働安全衛生関係法令改正説明会の開催について

建災防宮城県支部では、喫緊の課題として対処が必要な関係法令の改正等について、宮城労働局担当官による説明会を開催します。

- 1 日時 令和6年11月11日(月)13:30~16:00(予定)
- 2 場所 宮城県建設産業会館 1階大会議室
- 3 内容
 - (1) 労働者死傷病報告等の報告事項の追加、電子申請の義務化
 - (2) 一人親方等への労働安全衛生法の適用拡大について~安全管理体制の見直しを
 - (3) 新たな化学物質規制に係る化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任等について
- 4 講師 宮城労働局労働基準部健康安全課 担当官
- 5 申込方法 当支部 HP から WEB(予約サイトの「その他」から法令改正を選択)して申込してください。(受講は無料です)

令和7年1月施行の電子報告義務化

- 労働者死傷病報告 ■安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告 ■ストレスチェック報告 ■有機溶剤等健康診断結果報告 ■じん肺健康管理実施状況報告 その他



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax022-265-5604

